

【別紙様式】

<p>玉川村は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	単身高齢者等への新しいつながり創出事業		
総事業費 (千円)	46,144千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,254千円
事業概要	<p>①目的 単身での外出が難しい高齢者等のデイサービス等に必要な物品の購入を補助することにより、孤独・孤立を防ぎ当該高齢者のつながりを創出・維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ○補助金 社会福祉協議会活動事業補助金のうち本事業に該当する部分 (10,255,000円)のみ充当 【算定根拠】 ①貯湯槽入替工事 5,122,700円 ②リフト浴器具等 5,131,500円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 玉川村社会福祉協議会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍により外出が難しい高齢者等の外出の機会が通常時以上に減少しており、孤独や孤立が生じる可能性が高まっているため、デイサービスを提供する村内の数少ない1つである事業者である玉川村社会福祉協議会を交付対象者とする。</p> <p>④期待される効果</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>コロナ禍により外出が制限されており、特に単身での外出が難しい高齢者等の孤独化・孤立化の危険が高まっている。 玉川村社会福祉協議会を交付対象者として補助金を交付し、デイサービス事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている住民生活への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		